



ひがしなるせ

議会だより

発行
No. 139
平成18年1月20日



年頭によせて……………	2
村長の行政報告……………	3
こんなことが決まりました……………	4
主な予算・条例など……………	6
一般質問……………	8
私もひとこと(谷地・高橋 峰さん)……………	12

遠方に鳥海山を望む

(ジュネス栗駒スキー場より)

年頭によせて



議長 長義行
富田

あけましておめでとうございます。

▼昨年、村の小学生たちと全県の森林祭を行ったあの「すずこやの森」のブナは、もう静寂このうえない銀世界につつまれ、ノウサギ、テン、キツネたちが縦横に跳ね回る新雪の下では、晩秋に殻から抜け落ちたブナの実が芽出しの季節をじつと待っています。

もえぎの春には、雪の重み加わり地に根を下ろしたブナの実から双葉の新芽が出て、樹下にかわいい群生をきつと見せるはずです。

新しいブナの命がまた奥羽の森いっぱい生まれ、そんな光景を思い浮かべるだけで何となくわくわくしてくる新年であります。

▼ところで、自然や社会は我々の認識や想像をはるかに超える規模で災難をひきおこし、一部の人間による非道な所業も見られた昨年でしたが、それだけに、願いの様は人それぞれであっても、皆さんは「今年こそそんなことのない平和で安心な年であるよう、家族が平穏無事な年であってほしい」との思いを込めて新年を迎えられたことと思います。

豪雪による様々な影響の心配もありますが、何よりも災いのない年でありますことを皆さんとともに願いたいと思います。

▼さて、私たち村議会は、合併をしない自立の村の確かな歩みのために、皆さんから託された議会人としての責任を果たそうと、この一年間真剣に活動を進めてきました。

平成の大激動の中、住民がそれぞれ決めた選択の結果、管内及び近隣では羽後町と私たちの村が自立を決め、他は大きな市へと生まれ変わりました。

た。人口何万人という新市、自立する二万人近い町、三千人強の村は、我が国の地方自治の一つの縮図であり、それだけに今後は住民自治の熟度面でお互い比較されることも覚悟しなければなりません。

国家の最高法規である日本国憲法はその第八章に地方自治の大切さを掲げています。憲法のもとでは大も小も、市も町も村も、もつところの自治権利は同じです。我々は、小に臆せず、動ずることなく村づくりに励み、管内や近隣の自治体とはお互いの発展を期して切磋琢磨し、積極面を学び教訓にしたいながら、住民のためによい市、よい町、よい村をつくるという共通の立場でこれまで以上に連携を強めなければと思います。

そのためにも村政の一方の担い手である村議会は、今年もその固有の役割を果たして村の発展振興に努める所存です。

▼今年三月末で市町村合併にはひとまず区切りがつき、全国には町村が一千四十五、東成瀬村のような人口五千人未満の自治体も二百十八残る見込みです。

県南の町村は三つだけになりました。これから我が「村」の存在価値が否応なしに高まります。歴史的な選択をした「東成瀬村民」として、心優しく水清く山美しき小さな村に誇りをもち、新しい年の歩を確実に踏み進めようではありませんか。結びに、いまだ平和と自由を享受できないという世界の子供たちの幸せと、地震、津波災害などによる国内外被災地の復旧を願いながら、村民の皆さまのご多幸をお祈りいたしまして、議会を代表しての年頭のご挨拶とさせていただきます。

行政 報告

村有施設に指定管理者制度を導入



村長

▼来年度から村有施設の六施設へ指定管理者制度を導入するため、関係部分について一部改正する内容を提案した。現在直営の施設も、検討を重ね可能な施設は順次、指定管理者制度に移行の予定。
▼地区集会所関係では現在手倉と谷地・天江地区で新築中。下田地区では名称を「下田地区コミュニティセンター」とし、十一月二十七日に竣工式を行った。

▼十一月三十日をもって任期満了を迎えられた谷藤傳一消防団長がご勇退なされた。長きにわたり消防人として活躍してこられたことに心から敬意と感謝を申し上げた。
▼後任の団長には佐々木清氏を、十二月一日付で任命した。
▼中山間地域等直接支払交付金事業は、十七年度からは制度を一部改正しスタートしており、村内では十四集落一団体に拡大したほか、十六年度より約三千二百万円の増加の見込みとなった。
▼合併処理浄化槽の事業計画基数百五十一に対し百二十二基を発注した。来年度優先地区の大字椿川地区からは十一月末で七十六件の申込があり、現在予備調査を実施中である。

▼成瀬ダム関連の中央要望会を首都圏なるせ会の前日に村と議会が合同で実施。水源地の村として地域住民の生の声を伝えてきた。工事関係では、松山台地区の付け替え国道トンネル工事が予定どおり冬期間掘削作業ができるよう急ピッチで準備が進められている。また、下流工事用道路として、肴沢橋を含む八百メートル区間は、現在詳細設計を進めているところだ。
▼国保診療所の諸隈先生には、平成七年の着任以来、長きにわたり地域の医療の充実に多大な貢献をいただいている。十二月末で定年退職となるが、来年一月以降も嘱託医師として引き続き勤務をお願いし、合意していただいた。



新築中の谷地天江集会所

村民スポーツ祭参加者 千百人余り



教育長

▼今年度から、県教育委員会の事業として「みんなの登校日」を本村の小・中学校で実施している。年間2回、6月と11月に各1週間設けられている。期間中は学校長の経営説明や授業参観、講演会、学習発表会、学校祭等々により、保護者や地域の方々が子供たちの学習場面に接することができる日を設定しているものであり、教育についての関心を少しでも喚起することを目的としている。来年度も、開かれた学校づくりのために実施する予定である。

▼東成瀬中学校の大規模改修工事については5月に着工し、10月に全て完了した。木材を多く活用し、暖かみのある、明るい学校として模様替えをし、素晴らしい学校に仕上がった。次年度は体育館棟の大規模改修工事を引き続き実施したく、関係機関と協議を進めている。

▼およそ2ヵ月間にわたって行われた村民スポーツ祭も11月20日の全村綱引き大会をもって全日程を終了した。延べ参加人数は昨年より若干少なく、1,123名ほど。今後さらに多くの方々に参加していただく方策を実行委員会にて検討の予定である。



(外務副大臣室にて)

こんなことが 決まりました

十二月七日から九日までの会期で定例会が開かれ、平成十七年度の各会計補正予算や公の施設に係る指定管理者の指定手続きに関する条例などの議案が提出された。

会期の最終日には、議員発議による国の機関などへの意見書案が提出され、これらすべての議案は全会一致で原案可決・認定・同意された。

12月定例会

村有施設への指定管理者制度導入に伴う

関係条例の整備に関する条例を制定

東成瀬村公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例の施行に伴い、次の関係条例を改正する条例を制定した。

- 栗駒山荘設置条例の一部改正
- ジュネス栗駒スキー場設置条例の一部改正
- ジュネス休養センター設置条例の一部改正
- ジュネス栗駒カントリーパーク設置条例の一部改正
- 自然公園設置条例の一部改正
- 東成瀬村畜産センター設置条例の全部改正

(改正の内容)

村の公の施設につき、村長の管理権限の下で一定の要件を満たす公的な諸団体に管理運営を委託する従来の「管理委託制度」を廃止し、地方自治法の改正により創設された「指定管理者制度」を平成十八年度から適用するため、対象事業所等の設置条例を改正。



スキー場も指定管理者制度で運営



人権擁護委員の推薦に同意

十八年三月末で任期満了となる人権擁護委員については、次の方を推薦することに満場一致で同意した。



谷藤 浩司 氏
63歳
岩井川字荒沢11
【再任】

村の生の声を届ける

臨時会

十一月四日に臨時会が開催され、人事院勧告に準じた給与改定をする一般職員の給与に関する条例の一部改正や十七年度一般会計補正予算など六件の議案などが提出され、すべて全会一致で可決承認された。

一般会計補正予算の主なもの

- 地区集会所建設事業費補助金追加 ……(三千六百八十二万円)
- ・手倉地区集会所 二千万円
- ・谷地天江地区集会所 千六百八十二万円
- ペレットストーブ購入費 ……(二百三十五万二千円)
- ・村内八ヶ所の集会所にペレットストーブを設置
- 旧椿川公民館解体工事費 ……(二百十万円)
- 観光費修繕料追加 ……(五百五十九万円)
- ・圧雪車修繕料 三百七十万円
- ・ホテル・プラン等浄化槽修繕料 百十五万五千元
- ・仙人看板塗装修繕 七十三万五千元



ペレットストーブを設置
菅生田・下田・蛭川・肴沢・入道
手倉・間木・谷地天江の各集会所に



燃料のペレット。樹皮や木くず等の木質バイオマスを有効利用した環境にやさしいエネルギー。

中山間地域等直接支払制度交付金追加など 3千769万円追加の一般会計補正予算を可決

案 件	
17年度一般会計補正予算（第6号） (3,769万7千円 追加)	
17年度国保特別会計（事業勘定）補正予算 （第3号） (544万6千円 追加)	
17年度国保特別会計（直営診療施設勘定）補正 予算（第3号） (歳出組替)	
17年度介護保険特別会計（保険事業勘定）補正 予算（第3号） (827万8千円 追加)	
17年度介護保険特別会計（介護サービス事業勘 定）補正予算（第3号） (歳出組替)	
17年度簡易水道事業特別会計補正予算 （第3号） (278万5千円 追加)	

- ◎無線局免許再申請手数料追加・・・・・・・・・・28万円
- ◎放送準備室エアコン補修工事費・・・・・・・・・・38万円
- ◎オフトーク用リモートマイク購入費・・・・・・・・168万円



オフトーク通信放送室

皆さんからの請願・陳情

12月定例会に提出された請願・陳情は次の案件を採択と決定した。

1. 患者・国民負担増計画の中止と「保険で安心してかかれる医療」を求める陳情
秋田県社会保障推進協議会 会長 渡辺 淳 他2名
2. 安全でゆきとどいた医療・看護をするために、看護職員の人手不足の緊急改善を求める陳情
秋田県医療労働組合連合会 執行委員長 中村 秀也
3. 社会保障制度充実と最低保障年金制度創設を求める陳情
全日本年金者組合秋田県本部 執行委員長 藤田 實 他2名
4. 庶民大増税の中止を求める陳情
秋田県消費税廃止各界連絡会 代表委員 小玉 正憲 他2名
5. 地方交付税、地方財政の確保に向けた意見書採択を求める陳情
日本自治体労働組合連合秋田県本部 中央執行委員長 伊勢 孝志
6. 子宮頸がん検診の逐年施行についての陳情
日本産科婦人科学会秋田地方部会 会長 田中 俊誠 他2名

〔1～5の陳情については、国など各関係機関に意見書を送付した〕

主な予算・条例など

17年度一般会計補正予算の主なもの

【歳入】

- ◎生活道路整備事業費分担金・・・・・・・・・・ 163万円
- ◎国民健康保険基盤安定化負担金県支出金増・・ 234万円
- ◎民間児童厚生施設等活動推進事業補助金・・・・ 56万円
- ◎中山間地域等直接支払制度交付金増・・・・ 937万円
- ◎造林地使用料増・・・・・・・・・・・・・・ 446万円
- ◎村有林売払収入増・・・・・・・・・・・・・・ 51万円
- ◎財政調整基金からの繰入金増・・・・・・・・・・ 1,000万円
- ◎松山台地区地目差補償金増・・・・・・・・・・ 637万円
- ◎減税補填債増・・・・・・・・・・・・・・ 50万円

【歳出】

- ◎被用者児童手当等追加・・・・・・・・・・・・ 27万円
- ◎簡易水道特別会計繰入金追加・・・・・・・・ 143万円
- ◎成人病予防費講師謝礼減・・・・・・・・・・ △33万円
- ◎保育園暖房管修理費・・・・・・・・・・・・ 21万円



やまゆり保育園クリスマス会

- ◎共済組合追加費用追加・・・・・・・・・・・・ 976万円
- ◎造林地使用料部落還付金・・・・・・・・・・・・ 27万円
- ◎国保特別会計（事業勘定）繰出金追加・・・・ 408万円
- ◎介護保険特別会計（保険事業勘定）繰出金追加・763万円
- ◎農道水路等補修機械借上料追加・・・・・・・・ 47万円
- ◎農業用水路改修等資材費追加・・・・・・・・ 31万円
- ◎中山間地域等直接支払制度交付金追加・・・・ 1,249万円
- ◎中山間地域総合整備事業用地購入費減・・・・ △65万円
- ◎中山間地域総合整備事業用地補償費減・・・・ △159万円

案	件
	議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について (一般職職員の給与改正に準ずる)
	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について (一般職職員の給与改正に準ずる)
	東成瀬村公の施設に係る指定管理者の指定の手續き等に関する条例施行に伴う関係条例の整備に関する条例について (4ページに関連記事を掲載)
	平成17年度村営土地改良事業〔成瀬東部地区中山間地域総合整備事業農業用水路(馬場)〕分担金の徴収について
	東成瀬村道路線の変更について (村中線及び東村線の終点の変更)
	人権擁護委員推薦につき議会の意見を求めることについて (5ページに関連記事を掲載)

- ◎戸籍用契印機等購入費・・・・・・・・・・・・ 33万円
- ◎知的障害者施設訓練等支援費追加・・・・ 87万円
- ◎高齢者筋力向上トレーニング事業費・・・・ 40万円



筋力アップも楽じゃない

一般質問

佐々木 健 夫 議員

ダム建設による村の経済効果は

村長／現時点では把握していない



問 ダム建設の地元として、数十年前から、莫大なお金が落ちるとして、経済効果に大きな期待が持たれてきた。自立前の平成十五年一月の村広報でも、ダム建設による新たな収入が見込まれ、単独立村として維持できる可能性を掲げている。この新たな収入、経済効果が自立への多分の要素とも思える。

自立する村として、ダムの経済動向の把握は大事なことであり、村として、どのように把握しているのかを伺う。

答 ダム建設に関連する平成十七年度の村内業者の工事受注は四件のようだ。

経済効果の把握は大変難しく、直接的には、民税の申告等による所得で捕捉するしかないと思うし、全体的には来年度以降に影響が出てくると思う。今後、需要の増大等で村の経済活性化に期待しているが、現時点では、経済効果がどれくらいかは把握していない。

山菜採りなどの旧道を遮断しない方策は

問 タム関連の国道付替道路工事への進入道路として、松山台かみの通称トコノ道を整備している。この道は、山菜採りや登山、釣りなどで入者が多い。この道を、工事に支障があることで一般車両を遮断することは、特に山菜

採りなどの受益権を損なうことになるので大変困ることにならないか。

答 国交省湯沢事務所とは定期的な調整会議を行っているので、申し入れをして住民生活に支障にならないように配慮したい。徒歩での出入りは何とかしたいし、車の出入りについては難しい部分があるかもしれないが、強く申し入れしていきたい。

中山間直接支払・集落営農制度活用で組織の定着を

問 いま村では、中山間直接支払と集落営農制度を推進している。この制度は、今まで語られてきた農業の組織作りを目指したものであり、これこそが村内へ定着させるチャンスといえる。まず、意識転換から誘導し、モデル的にもこのかの集落で是非作ってもらいたいと思うが、如何か。

答 今、農業が大きく転換しようとしている。この中山間直接支払、集落営農制度があるうち、地域特性に合った集落営農の組織を具体化したいと考えており、今後モデル地区として、二地区へ、より具体的に進めてみたい。

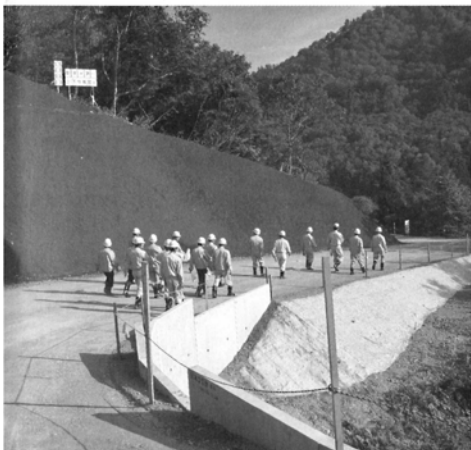
指定管理者制度による民間委託は、公募か

問 指定管理者制度ができ、スキー場や栗駒山荘など村の施設を指

定管理者として民間業者にも委託できるようにした。指定管理者の選定は公募と公募しない方法があるが、公募して受託競争を経て決定する方法が合理的と思う。いずれの方法で委託するにしても、根拠、理由付けが明確でなければならぬと思うが、如何か。

答 平成十八年度から指定管理者制度を導入するスキー場、栗駒山荘、休養センター、カントリーパークの四施設については、施設を造った経過から秋田栗駒リゾート(株)へ委託したいと考えている。また、大柳沼自然公園は村内から公募したいし、畜産センターについては、これまでの経緯と専門的な技術が必要と考え、JACまちを指定管理者にしたいと考えている。

(文責は質問議員)



議会で国道付替進入路を視察(松山台地区)

他の質問項目

- ・スキー場従業員募集について



佐々木 正 夫 議員

保育園の今後の計画

村長／募集形態を改善

問 平成十六年以降、出生数が急激に減少している。保育園の入園人数も平成十七年度から減少傾向だ。しかし、保育にかかるとは今年度も増加している。

その要因を分析し、対策を講じる必要があるのではないかと伺う。

村長 例えば募集形態を改善してやまゆり保育園については乳幼児を含む未満児から順番に入園してもらおう、そしてこぼと保育園は五歳児から年少児に順番に入園してもらおうというような、入園希望保育園を特定させないで募集するというようなことも可能かどうか検討していきたい。

また、早朝や夜間などの延長保育や、土日、祝祭日の保育など、多様な対応ができないものか検討していきたい。

再問 子供の安全対策のあり方について。村では保育園児の多くをバスで送迎しているが、バス停から家までの距離が長かったり、人通りの少ない場所を通らざるをえない園児も多いと聞く。

家庭の方々の負担を軽減し、園児の安全を確保する意味でも、ドライバーの方には難儀をかけることになるが、できるだけ子供たちの家の近くまで送り届けることはできないものか。

村長 不安解消のためにも、保育園についてはもう少し乗降する場所をこまめにすると、担当と検

討していきたい。

また、安全確保には充分対策を取っているが、事故防止には充分気を付けていきたい。

村の特産品づくりは

問 村の特産品づくりで、長期的に取り組むものと短期的に取り組むものと、ある程度区分して取り組むべきではないか。

村長 観光協会や物産協会、加工グループなどを中心に、新たな特産品の開発を研究する体制作りを推進していきたい。

また、村が生産地であるというようなことが発信できるような、統一したパッケージなど作ることも大事だと思うので、関係者と協議していきたい。

臨時職員、今後の対応は

問 行革で職員数は減少していくと思われる。臨時職員の待遇や仕事の内容についても、正職員と同様に給与の引き下げや雇用体制、勤務体制の変更が必要となってくると思われるが、今後どのような方向で検討していくか。

村長 三月末までに公表が義務付けられている集中改革プランにおいても、職員の定員管理の適正化の観点から、村でも適正化計画を示す予定だ。

特に、特別養護老人ホーム幸福苑においては県から度々指摘されており、定員管理上も大きな課題を抱えている。また、設置主体は広域だが、今回の指定管理者制度から村に移管されることも予定されているので、部分的な民間委託等の推進も視野に入れた定員の適正管理を検討していく。

(文責は質問議員)



村の特産品平良カブづくり

一般質問

佐藤辰雄 議員

来春の村長選出馬の決意は

村長／三選に向け審判を仰ぐ決意



問 自立表明をした東成瀬村の将来を見据え、気持ち新たに三選を目指して出馬されると実感するところだが、村長の意欲的な決意のほどを伺う。

また、少子高齢化社会が加速し、さらに厳しい行財政改革が不可欠の昨今、課題も多いと思われるが、この件の取り組みについても伺う。

村長 昨今の村政を取り巻く環境は厳しいが、行財政運営を新総合発展計画やまちづくり計画に基づいて計画的かつ継続的に推進していくためには、村政運営の継続性が求められているのではないかと、思う。引き続き村政に関わりこういった課題に対応し、将来の方向付けをしつかりとさせていきたいということ、来春には立候補して村政を担当していきたいという気持ちである。

同時に、少子高齢化対策についてだが、これは大変難しい課題である。少子化については、子供を生み育てる環境整備に努力していきたいと思うし、高齢化対策については、これまでの施策を見直しながら、より良い「生きがい対策」に取り組んでまいりたいと考えている。

助役人事について

問 先の議会で同僚議員も質問しているが、自立の村表明、来春の

出馬表明との関連もあり伺う。

適任者と目される方がいれば、任期途中にも要請されるつもりがあるか。役場庁舎内外、県庁出身者も念頭にあるか。厳しい行財政改革が不可欠の昨今、置かずに職員とともに頑張る所存なのか伺う。

村長 任期満了を控えて助役人事の案件を提出するには、適切でないと考えている。当面、管理職を中心とし職員から業務の執行に全精力を上げていただき、ご協力をいただきながら乗り切っていきたいと考えている。

松くい虫対策について

問 山形県や本県の一部でも松林をしつかり守っている地区が現存するとの聞が、本村においても地区に最適な防除対策に取り組んではいかがか、村長の考えを伺いたい。

村長 防除対策については単独事業ではなく補助事業によって実施されているもので、主に重要文化財に指定されている松林や、最北端の松林など、緊急に守らなければならないところのようだ。

本村では山が深くしかも急峻なところが多いので、適切な対策がとれないのが現状だ。

ライスセンター

建設計画について

問 稲作農家はここ数年来、下支

えのない米価の下落や、もともと採算の難しい秋作業の農機具の個人購入、良質米嗜好の昨今、ライスセンターの建設を望むところだが、その計画または必要性について伺う。

村長 以前は水稲育苗施設と同じ場所に建設計画があったが、都合で立ち消えになった経緯がある。集落営農とも関連して、集落単位でのミニライスセンターが必要とも予想される。

(文責は質問議員)



こども教室「虎の穴」で体験活動
(この日はスキー教室を実施)



伊勢谷 政 雄 議員

認定農業者・集落営農の取り組みは

村長／国・県・農協と連携して進める

問 政府は「食料・農業・農村基本計画」に基づいて、経営所得安定対策等大綱を策定し、平成十九年度から実施するとしている。

県では積極的にサポートすることとしているが、村の対応を伺う。また、村の対応では、村の特徴が充分に反映された事業となるように求めることが必要ではないか。

村長 経営所得安定対策については、県が市町村と連携して強力にサポートするという意向であるようだ。現在、県の振興局とJAと一緒に集落の話し合いに入っている。

村としては、これからも集落営農協議会や集落ごとの話し合いを徹底して進めていきたいと考えている。

村独自の施策を持ったほうがいいのではないかと感じている。これは、実施は厳しいということから、関係機関としっかりと連携を取って協力をしていくことが大事ではないかと考えている。

農業政策の要望活動は

問 政府が進めている農業政策は、小泉総理が進めている民営化・市場経済を導入することにある。

このことは、国民の食料を安全

に安定的に確保するという国家としての責務に反するのではないかと、村長の見解を伺う。

また、農業の多面的機能を積極的に活用することの重要性を要望活動などで訴える必要があると考える。特に、地方自治体等の活動はどのように行っているか伺う。

村長 国が農政から手を引くのではないかと懸念していることと思うが、このことは農業者や農業団体の自主性を尊重するということと思う。

したがって、国が一概に手を引くといふふうには思ってはいけないのではないかと。

農業政策に関する要望活動は、町村会などを通して行っている他、湯沢雄勝では、農業者大会などを通して農業委員会などと同様で国あるいは東北農政局などにも要望活動を行っている。

治水・利水は流域市町村の

対応が必要ではないか

問 ダム事業はダム本体だけで終わるわけではない。農業関係、上水道関係事業など、流域関係自治体が一体となった取り組みが求められている。現在、その自治体の関心が薄いのではないかと感じられるが、しっかりとした対応が必要と思う。

今後の活動について、村長の考えを伺う。

村長 従前のダム事業に対する流域全体の気運の高まりに比べて、今一つ盛り上がり欠けるように思っている。

公共事業を取り巻く情勢はそう簡単なものではないので、湯沢河川国道事務所を通して流域市町村の方にも理解をいただけるようにアピールしていただき、村としても流域を巻き込んだ協力体制を作っていくかなければならないと思っている。

(文責は質問議員)



田畑会の集落営農視察
(岩手県宮守村の組合を訪問)



厳冬を流れゆく成瀬川

2006.1.10 耳脇橋より下流を望む(間木地区)

四季の ONE SHOT

雪で年が暮れた。昨年はいったましい子供の事件、耐震偽装・・・大新年は雪下ろしから始まった。特に一人暮らし、老人世帯には苦勞である。厚いシガが一尺もある。屋根の一部にダンゴ状の雪、それぞれ道具を用いてやるわけだが、とりわけダンゴ雪は手が届かない。ハシゴを伸ばし、へらでやっている。「あぶね、車でやってける」、間もなく高所作業車が横付けされ、すぐに落としてくれた。電気工事の作業員であった。数分の出来事に、ばあちゃんは曲がった腰をさらにかがめて礼を言っていた。

電話でもいい、声かけでもいい。安心感を持ってもらえるネットワークが大事であると思える一コマであった。

雪の害がない、安全で安心できる年であるように願っている。

(委員長・高橋 健)

■発行/東成瀬村議会 ■編集/議会広報対策特別委員会
〒019-0801 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1
TEL.0182-47-3411 FAX.0182-47-3260
E-mail:gikai@vill.higashinaruse.akita.jp

■印刷/株式会社増田印刷所

私もひとごと



谷 地
高橋 ^{たかし}峰さん

「この村を見つめて」

私が過ごしてきた25年という月日で、この村も大分変わってきたと思います。まず、道路環境の変化です。田子内バイパス、岩井川バイパス、役場前の直通路と、交通面で便利になりました。そして、コンビニ店の開業によって、今までよりも気軽に立ち寄れる場所ができて非常に便利になりました。私も職場が近いこともあり、よく利用しています。

近年では、村営住宅ができ、村内の若い人達が入居し利用状況も良いようです。

そして、成瀬ダム建設の事業も始まり、工事関係者もどんどん村に入ってきています。

このように村も日々進歩し発展し続けています。それにより村も活性化し、村外や県外から訪れる人達も増えてきていますが、残念なことに道路脇などにゴミが目立つようになったのも事実です。

きれいな自然がこの村に住む村民の誇りであると思うので、これからの村の課題の一つにしてもらいたいです。